

## 首都直下地震対策大綱 (平成 17 年 9 月、平成 22 年 1 月修正)

### 前文

1. 本大綱決定の背景
2. 本大綱の位置付け
3. 対策の基本的方向

### 第 1 章 首都中枢機能の継続性確保

1. 首都中枢機能の対象
2. 目標設定と対策
  - (1) 首都中枢機関の機能目標と対策
  - (2) ライフライン・インフラの機能目標と対策

### 第 2 章 膨大な被害への対応～地震に強いまちの形成～

#### 第 1 節 計画的かつ早急な予防対策の推進

1. 建築物の耐震化
  - (1) 住宅、その他建築物の耐震化の促進
  - (2) 耐震化を促進するための環境整備
  - (3) 公共施設等の耐震化
  - (4) 耐震化に関わる新たな技術開発等の推進と導入
  - (5) 耐震化に関わる専門家・事業者の育成
2. 火災対策
  - (1) 出火防止対策
  - (2) 延焼被害軽減対策
  - (3) 避難体制の整備
3. 居住空間内外の安全確保対策
  - (1) 居住空間内の安全確保対策
  - (2) 外部空間における安全確保対策
  - (3) 集積地区の安全確保対策
4. ライフライン・インフラ確保対策
  - (1) ライフラインの確保対策
  - (2) 情報インフラの確保対策
  - (3) 交通インフラの確保対策
5. 公的機関の業務継続性の確保

6. その他配慮すべき対策
  - (1) 長周期地震動対策の推進
  - (2) 文化財保護対策の推進

## 第2節 膨大な数の避難者、帰宅困難者等への対応

1. 避難者及び帰宅困難者等に係る対策の前提となる施策
  - (1) 住宅・建築物等の耐震化・不燃化等の推進
  - (2) 災害時要援護者に対する支援
2. 膨大な数の避難者及び応急住宅需要への対応
  - (1) 避難所への避難者数の低減に係る対策
  - (2) 避難所不足に係る対策
  - (3) 必要物資等の供給と避難所運営に係る対策
  - (4) 避難者が必要とする情報の提供に係る対策
  - (5) 応急住宅提供等に係る対策
3. 膨大な数の帰宅困難者等への対応
  - (1) 一斉徒歩帰宅者の発生の抑制
  - (2) 円滑な徒歩帰宅のための支援
  - (3) 帰宅困難者等に係るその他の施策
4. 避難者と帰宅困難者等に共通する課題への対応
  - (1) 飲料水やトイレ等の提供
  - (2) 施設等に訪れてきた避難者・帰宅困難者等への対応の検討
  - (3) 発災時における混雑情報等の収集及び提供
  - (4) その他避難者と帰宅困難者等に共通する課題への対応

## 第3節 地域防災力、企業防災力の向上

1. 地域防災力の向上
  - (1) 自助の推進
  - (2) 共助の推進
2. 事業継続性の確保
  - (1) 事業継続計画の策定と実行
  - (2) 評価制度の検討
3. 企業による社会貢献
  - (1) 企業倫理・社会的責任
  - (2) 事業活動を通じた社会革新
  - (3) 投資的社会貢献活動

#### 第4節 広域防災体制の確立

1. 首都圏広域連携体制の確立
  - (1) 災害対策本部の速やかな設置
  - (2) 国及び地方公共団体間の連携
  - (3) 被害想定に基づく緊急活動体制の確立
  - (4) 広域連携のための交通基盤確保
  - (5) 海外からの支援の受け入れ
2. 救助・救命対策
3. 消火活動
  - (1) 消防力の充実・強化
  - (2) 的確な避難体制の確立
4. 災害時要援護者支援
5. 保健衛生・防疫対策
6. 治安の維持
7. ボランティア活動の環境整備

#### 第5節 復旧・復興対策

1. 震災廃棄物処理対策
2. ライフライン・インフラの復旧対策
3. 首都復興のための総合的検討
  - (1) 円滑かつ迅速な復興計画実現のための事前準備
  - (2) 発災後の計画実現方法

### 第3章 対策の効果的推進

1. 幅広い連携による震災対策の推進
2. 地震防災に関する調査研究の推進と成果の防災対策への活用
3. 実践的な防災訓練の実施と対策への反映
4. 国民運動の展開

# 首都直下地震の地震防災戦略

(平成18年4月)

## I はじめに

1. 対象地震
2. 対象期間
3. フォローアップ、見直し
4. 地方公共団体による地域目標の設定

## II 人的被害軽減戦略

### 1. 揺れによって発生する死者数の軽減

#### (1) 住宅・建築物の耐震化

##### ○減災効果の根拠項目

##### ①住宅・建築物の耐震化（国土交通省）

##### ○その他の項目

##### ①公共建築物の耐震化

ア) 学校施設の耐震化（文部科学省、国土交通省）

イ) 医療施設の耐震化（厚生労働省、国土交通省）

ウ) 防災拠点となる公共施設等の耐震化（消防庁）

#### (2) 火災対策

##### ○減災効果の根拠項目

##### ①出火・延焼防止対策

ア) 住宅・建築物の耐震化（国土交通省）

イ) 密集市街地の整備（国土交通省）

##### ②初期消火対策

ア) 自主防災組織の育成・充実（消防庁）

##### ○その他の項目

##### ①延焼防止対策

ア) 消防団の充実・強化（消防庁）

イ) 緊急消防援助隊等の充実（消防庁）

#### (3) 居住空間内外における安全確保

##### ○減災効果の根拠項目

##### ①家具の固定（内閣府、消防庁）

##### ②急傾斜地崩壊危険箇所の対策（国土交通省）

##### ○その他の項目

##### ①鉄道施設、道路施設の耐震補強

ア) 新幹線高架橋柱の耐震補強（国土交通省）

イ) 道路橋の耐震補強（国土交通省）

②ゼロメートル地帯を守る海岸堤防、河川堤防の耐震化（農林水産省、水産庁、国道交通省）

③防災行政無線（同報系）等の整備（消防庁）

<その他定性的目標>

- (1) 住宅・建築物の耐震化
- (2) 火災対策
- (3) 居住空間内外の安全確保

## 2. その他重傷者救命のための戦略

○その他の項目

緊急消防援助隊等の充実（消防庁）

<その他定性的目標>

- (1) 救助部隊の体制整備
- (2) 広域医療搬送等による重傷者受入体制の整備
- (3) 地方公共団体の防災体制の充実

## III 経済被害軽減戦略

### 1. 直接的被害額の軽減

(1) 復旧費用の軽減

○減災効果の根拠項目

①建物被害の軽減

- ア) 住宅・建築物の耐震化（国土交通省）
- イ) 自主防災組織の育成・充実（消防庁）
- ウ) 密集市街地の整備（国土交通省）
- エ) 急傾斜地崩壊危険箇所の対策（国土交通省）

②交通施設被害の軽減

- ア) 新幹線の高架橋柱及び道路橋の耐震補強、耐震強化岸壁の整備（国土交通省）

○その他の項目

①ライフライン施設被害の軽減

- ア) 都市ガス分野の地震対策（経済産業省）

### 2. 間接的被害額の軽減

(1) 生産活動停止による被害額の軽減

○減災効果の根拠項目

①事業継続の取組の推進（内閣府）

○その他の項目

①企業自らの防災力確保

- ア) 企業の防災の取組を評価する手法の提示（内閣府）

(2) 交通寸断による被害額の軽減

- ①新幹線の高架橋柱及び道路橋の耐震補強、耐震強化岸壁の整備（国土交通省）

3. 全国・海外への経済波及額の軽減

○減災効果の根拠項目

- ①事業継続の取組の推進（内閣府）

4. その他

○その他の項目

- ①ゼロメートル地帯を守る海岸堤防、河川堤防の耐震化（農林水産省、水産庁、国土交通省）
- ②震災廃棄物対策（環境省）

<その他定性的目標>

- 1. 直接的被害額の軽減
- 2. 間接的被害額の軽減
- 3. その他の被害軽減対策

IV 今後の課題

1. 生活支障の軽減

2. 首都中枢機能の継続性確保

(1) 首都中枢機関の目標と対策

- ①発災後3日間を念頭に置いた首都中枢機関（政治、行政、経済中枢）の目標
- ②対策

(2) ライフライン・インフラの目標と対策

- ①首都中枢機関の事業継続性確保のため、発災後3日程度を念頭に置いたライフライン・インフラの目標
- ②対策

V 対策の内容一覧

1. 人的被害軽減戦略

(1) 揺れによって発生する死者数の軽減

- ①住宅・建築物の耐震化
- ②火災対策
- ③居住空間内外における安全対策

(2) その他重傷者救命のための戦略

## 2 経済被害軽減戦略

### (1) 直接的被害額の軽減

#### ①資産喪失による被害額の軽減

### (2) 間接的被害額の軽減

#### ①生産活動停止による被害額の軽減

#### ②交通寸断による被害額の軽減

### (3) 全国・海外への経済波及額の軽減

### (4) その他

#### <その他定性的目標>

### (1) 揺れによって発生する死者数の軽減

#### ①住宅・建築物の耐震化

#### ②火災対策

#### ③居住空間内外の安全確保

### (2) その他重傷者救命のための戦略

#### ①救助部隊の体制整備

#### ②広域医療搬送の充実等医療体制の整備

#### ③地方公共団体の防災体制の充実

# 南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）

## （平成 25 年 5 月）

### I はじめに

### II 対策の前提とする外力・被害想定について

### III 南海トラフ巨大地震対策の基本的方向

#### 1. 主な課題と課題への対応の考え方

- 広域かつ甚大な人的被害、建物被害、ライフライン、インフラ被害の発生
- 膨大な数の避難者の発生
- 被災地内外にわたる全国的な生産・サービス活動への多大な影響
- 被災地内外の食料品、飲料水、生活物資の不足
- 電力、燃料等のエネルギー不足
- 帰宅困難者や多数の孤立集落の発生
- 復旧・復興の長期化

- (1) 津波からの人命の確保
- (2) 各般にわたる甚大な被害への対応
- (3) 超広域にわたる被害への対応
- (4) 国内外の経済に及ぼす甚大な影響の回避
- (5) 時間差発生等態様に応じた対策の確立
- (6) 外力のレベルに応じた対策の確立

#### 2. 対策を推進するための枠組の確立

- (1) 計画的な取組のための体系の確立
- (2) 対策を推進するための組織の整備
- (3) 戦略的な取組の強化
- (4) 訓練等を通じた対策手法の高度化
- (5) 科学的知見の蓄積と活用

### IV 具体的に実施すべき対策

#### 1. 事前防災

##### (1) 津波防災対策

##### 1) 津波に強い地域構造の構築

- ①海岸堤防等の整備
- ②津波対策を特に講ずべき施設の耐浪化、配置見直し等
- ③災害リスクに対応した土地利用計画の策定・推進

##### 2) 安全で確実な避難の確保

- ①ハザードマップ等の整備促進



- ②津波避難計画の策定促進
- ③安全な避難空間の確保
  - i) 避難場所・避難施設、避難路・避難階段等の整備推進
  - ii) 津波避難ビル等の整備推進
  - iii) 整備が完了するまでの暫定的な対応
  - iv) 新たな施設・装備等の技術開発促進
- ④情報伝達手段の多重化・多様化
- ⑤適切な避難行動の周知徹底
- 3) 地域の特性に応じた津波対策の推進
  - i) リアス式海岸部の地域
  - ii) 平野部の地域
- (2) 建築物の耐震化等
  - 1) 住宅その他建築物の耐震化の促進
  - 2) 耐震化を促進するための環境整備
  - 3) 公共施設等の耐震化
  - 4) エレベーター内の閉じ込め防止技術の導入促進
  - 5) 家具等の固定、ガラスの飛散防止
  - 6) 屋外転倒物・落下物の発生防止対策
  - 7) 専門家・事業者の育成
- (3) 火災対策
  - 1) 出火防止対策
  - 2) 初期消火対策
  - 3) 木造住宅密集市街地等における延焼被害軽減対策
  - 4) 避難体制の整備
- (4) 土砂災害・地盤災害対策
- (5) ライフライン・インフラの確保対策
  - 1) ライフラインの確保対策
  - 2) 情報インフラの確保対策
  - 3) 交通施設の安全・機能確保対策、広域連携のための交通基盤確保
- (6) 長周期地震動対策
- (7) 液状化対策
- (8) 防災教育・防災訓練の充実
- (9) ボランティアとの連携
- (10) 総合的な防災力の向上
  - 1) 事前防災に関する情報の周知
  - 2) 地域防災力の向上
  - 3) 企業等と地域との連携
- ①顧客、従業員等の生命の安全確保

- ②減災技術開発、リスクファイナンス
- ③地域社会との連携による被害軽減の実現

## 2. 災害発生時対応とそれへの備え

- (1) 災害対策本部の設置
- (2) 救助・救命対策
- (3) 医療対策
- (4) 消火活動等
  - 1) 消防力の充実・向上
  - 2) 避難体制の確立
- (5) 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動
  - 1) 交通規制対策、交通路の応急復旧等
  - 2) 緊急輸送・搬送体制の強化
  - 3) 広域防災拠点・配送拠点の機能の強化
- (6) 食料・水、生活必需品等の物資の調達
- (7) 燃料の把握・確保
- (8) 避難者等への対応
  - 1) 避難者及び応急住宅需要等への対応
    - ①避難所への避難者数の低減への対策
    - ②避難所不足への対応
    - ③避難所運営への対応
    - ④避難者が必要とする情報の提供への対応
    - ⑤応急住宅提供等への対応
    - ⑥被災者の各種手続に関する支援体制の整備
  - 2) 広域的な避難体制の検討
  - 3) 災害時要援護者に対する支援
    - ①災害時要援護者の支援体制の整備
    - ②福祉避難所の整備
- (9) 帰宅困難者等への対応
  - 1) 一斉徒歩帰宅の抑制
  - 2) 滞留に伴う混乱の防止
  - 3) 円滑な帰宅のための支援
- (10) ライフライン・インフラの復旧対策
- (11) 保健衛生・防疫対策
- (12) 遺体処理対策
- (13) 災害廃棄物等の処理対策
- (14) 防災情報対策
  - 1) 発災時における防災情報の共有化

- 2) マスメディアとの連携等
  - (15) 社会秩序の確保・安定
  - (16) 多様な空間の効果的利用の実現
  - (17) 広域連携・支援体制の確立
- 3. 被災地内外における混乱の防止
  - (1) 基幹交通網の確保
  - (2) 民間企業等の事業継続性の確保
  - (3) 国、地方公共団体の業務継続性の確保
- 4. 多様な発生態様への対応
- 5. 様々な地域的課題への対応
  - (1) 地下街、高層ビル、ターミナル駅等の安全確保
  - (2) ゼロメートル地帯の安全確保
  - (3) 石油コンビナート地帯及び周辺の安全確保等
  - (4) 孤立可能性の高い集落への対応
  - (5) 農業、漁業等の地場産業被害の防止及び軽減
    - 1) 農業用施設等における地震・津波対策
    - 2) 港湾・漁港における地震・津波対策
  - (6) 文化財の防災対策
- 6. 本格復旧・復興
  - (1) 復興に向けた総合的な検討
  - (2) 被災者等の生活再建等の支援
  - (3) 経済の復興

## V 今後検討すべき主な課題

- 1. 南海トラフ巨大地震の発生確率
- 2. 予測可能性と連動可能性
  - [南海トラフで発生する地震の多様性]
  - [地震の規模や発生時期の予測の可能性]
- 3. 長周期地震動への対応

## VI おわりに